

草加市水告示第 29 号

一般競争入札（事後審査型）公告

一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年（2026年）5月27日

草加市長 瀬戸 百合子

1 入札対象案件

- (1) 委託名 水管橋修繕用仮設足場実施設計業務委託（辰井橋下流2橋）
- (2) 履行場所 草加市谷塚上町地内
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年（2026年）11月30日まで
- (4) 業務概要 別紙仕様書のとおり
- (5) 仕様書等 草加市ホームページ、トップメニュー「上下水道」→「水道」→「入札・契約情報（水道事業）」→「一般競争入札のお知らせ（水道事業）」からダウンロードすること。

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）に登録された者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

登録業務等	業種分類—詳細業種	「設計・調査・測量」—建設コンサルタント
	参加形態	単体
事業所	権限を有する事業所の種別と所在地	埼玉県内に本支店又は営業所を置く者
契約実績等	発注者	地方公共団体
	契約内容	水道施設に係わる設計委託の契約を締結し、完了した実績のある者
	契約時期	平成28年（2016年）4月以降
	契約件数	1件以上
	1件当たりの当初契約金額（税込）	問わない
技術者等の資格	<p>管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道部門—上水道及び工業用水道）又は上下水道部門）又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはRCM（上水道及び工業用水道）の資格保持者であり5年以上の水道施設の設計業務経験を有する者とする。</p> <p>照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道部門—上水道及び工業用水道）又は上下水道部門）又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはRCM（上水道及び工業用水道）の資格保持者であり5年以上の水道施設の設計業務経験を有する者とする。</p>	

その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
	公告の日から入札日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者
	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者 ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされておりかつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

※ 入札参加資格について不明な点は、必ず問い合わせること。

3 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。
提出期限	令和8年（2026年）6月4日（木） 午後4時00分
提出書類	入札参加申込書（様式1）
提出先等	草加市上下水道部水道総務課経営係（草加市氷川町2118番地5）
提出方法	持参による提出又は電子ファイル（@を押したもの）を電子メール(suido-keiei@city.soka.saitama.jp)に添付し送信又は郵送（提出期限日必着）。
仕様書に対する質問について	
提出期限	令和8年（2026年）6月3日（水） 午前10時00分
提出方法	持参による提出又は電子ファイル（@を押したもの）を電子メール(suido-keiei@city.soka.saitama.jp)に添付し送信又は郵送（提出期限日必着）。
提出書類	様式は自由とする。
提出先等	草加市上下水道部水道総務課経営係（草加市氷川町2118番地5）
回答方法	質問者に電子メール等で回答する。
入札執行について	
入札日時	令和8年（2026年）6月8日（月） 午前10時30分
提出書類	① 入札書（様式2）
	② 積算内訳書（様式自由・上記入札書と一緒に提出すること。）
	③ 委任状（様式3：必要な場合のみ。）
提出方法	持参による提出のみとし、入札を執行する。
入札執行場所	草加市氷川町2118番地5 水道庁舎3階 第1会議室
入札資格審査確認申請書等の提出について（落札候補者のみ）	
提出期限	落札候補者となった日から起算して2日以内（閉庁日を除く。）の午後4時00分まで

提出書類	入札参加資格確認申請書（様式4）
提出場所	草加市上下水道部水道総務課経営係
提出方法	持参による提出又は電子ファイル（PDF）を電子メール(suido-keiei@city.soka.saitama.jp)に添付し送信又は郵送（提出期限日必着）。

- (1) 添付書類の様式は特別な指示がある場合を除き、草加市ホームページ、トップメニュー「上下水道」→「水道」→「入札・契約情報（水道事業）」→「一般競争入札のお知らせ（水道事業）」又は上段メニュー「事業者・仕事」→「入札・契約」→「入札・契約様式」に添付されている様式を利用すること。
- (2) 電子メールにより、様式1、質問書（様式自由）を提出する場合には、送信後、電話連絡により上下水道部水道総務課経営係に知らせること。なお、ファイル名は「件名+書類名」とすること。
- (3) 入札書の提出時には、積算内訳書を添付すること。
- (4) 1回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2回目の入札を行う。入札執行回数は原則3回を限度とする。

4 入札保証金 免除

5 調査基準価格 無

6 現場説明会 無

7 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格以下の有効な最低価格で入札した者を落札候補者とし、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。
- (2) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。
- (3) 落札候補者は、発注元が草加市以外の発注実績を入札参加申込書に記載した場合は、期限までに契約実績を証明する契約書等の写しを上下水道部水道総務課経営係へ提出しなければならない。なお、必要書類の提出をしないとき又は審査に関する市の指示に従わないときは失格とする。
- (4) 発注者は、前号の書類を受け付けた日（書類提出の必要がない場合は落札候補者として決定した日）の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に審査を行う。ただし、入札参加資格について疑義が生じた場合はこの限りでない。
- (5) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
- (6) 審査の結果、入札参加資格を満たす落札候補者を落札者として決定し、契約関係書類を配布するので、契約書を作成すること。
- (7) 入札結果の公表は草加市上下水道部水道総務課で行う。
- (8) 落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。

8 契約保証金 免除

9 前払金 無

10 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、消費税及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

- (2) 契約条項等は草加市ホームページ（上段メニュー「事業者・仕事」→「入札・契約」→「規則・成績評定・契約条項」）又は草加市上下水道部水道総務課において閲覧すること。
- (3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 様式1提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の開庁日）午後4時までに辞退届（様式自由）を上下水道部水道総務課経営係へ提出すること。
- (5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はいできない。
- (6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (7) 1回目の入札者が2者未満であるときは、入札を執行しない。

1.1 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加申込書を提出しない者がした入札
- (2) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (3) 電報、電話、ファクシミリ等による入札
- (4) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (5) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (6) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (7) 虚偽の競争参加資格確認申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した者がした入札

1.2 入札執行・仕様書内容に関する問合せ

草加市上下水道部水道総務課経営係

Tel : 048-920-5677（直通） FAX : 048-925-5046

E-mail : suido-keiei@city.soka.saitama.jp（様式1・質問書の提出先）